

市町の福利厚生事業の状況について

福利厚生事業について

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、地方公務員法第42条に基づき、地方公共団体が民間企業と同様、雇用主として実施しています。

福利厚生事業は、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日付け総務事務次官通知)において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること。また、人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること。」とされています。さらに、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(平成18年8月31日付け総務事務次官通知)においては、「職員互助会への補助についても見直しを図ること。」とされています。

これらの指針を踏まえた県内市町における福利厚生事業の見直し状況等について、令和3年度の調査結果を公表します。

1 互助会等の状況

互助会等は、職員のための任意的な互助組織として、各地方公共団体の条例等に基づいて設置されています。その事業内容は、職員の冠婚葬祭に際しての給付、レクリエーション事業や文化事業の実施などがあります。互助会等が行う事業に要する経費は、職員の掛金のほか、地方公共団体が福利厚生費として支出する補助金、負担金等が充てられる場合があります。

- 独自互助会：一の市町で設置されている互助会、厚生会等の団体のうち、公費が投入されているもの。

※独自互助会を設置している団体(令和3年4月1日現在)

高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市

- 共同互助会：複数の市町や一部事務組合等が共同して設置した互助会、厚生会等の団体のうち、公費が投入されているもの。

※香川県においては、一般財団法人香川県市町村職員互助会に全市町が加入しています。

2 互助会等が実施する福利厚生事業の見直し状況

団体名	福利厚生事業の見直しの有無 (※2)		見直し内容									
			互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		個別事業への公費支出の廃止		個別事業に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し(※3)	
	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
高松市												
丸亀市												
坂出市	○				○				○			
善通寺市												
観音寺市	○				○							
さぬき市												
東かがわ市												
三豊市												
土庄町												
小豆島町												
三木町												
直島町												
宇多津町												
綾川町												
琴平町												
多度津町												
まんのう町												
合計	2	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0

※1 本表は、令和2年度決算及び令和3年度予算における見直し状況を調査したものである。

※2 ①共同互助会だけの団体は、共同互助会の状況を見直している場合＝○

②独自互助会と共同互助会の両方を持つ団体は、独自互助会の状況を見直している場合＝○

※3 包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

3 互助会等に対する市町別公費支出の状況

団体名	公費支出額 (千円)		1人あたり 公費支出額 (円)		公費率(※2) (%)	
	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和2年度 決算	令和3年度 予算
高松市	67,579	83,616	17,052	18,060	47.3%	50.0%
丸亀市	17,183	19,878	17,862	17,063	50.0%	50.0%
坂出市	14,677	18,210	17,812	17,195	47.4%	47.9%
善通寺市	5,246	6,276	8,952	9,353	50.0%	50.0%
観音寺市	6,322	7,042	13,282	14,401	50.0%	50.0%
さぬき市	12,503	12,582	18,068	17,796	50.0%	50.0%
東かがわ市	3,650	4,650	6,003	7,724	39.7%	43.7%
三豊市	8,581	8,892	11,985	12,000	50.0%	50.0%
土庄町	1,898	1,908	12,013	12,000	50.0%	50.0%
小豆島町	2,765	2,760	12,074	12,000	50.0%	50.0%
三木町	2,647	2,640	12,032	12,000	50.0%	50.0%
直島町	894	972	12,247	12,000	50.0%	50.0%
宇多津町	1,628	1,656	11,971	12,000	50.0%	50.0%
綾川町	3,472	4,164	12,056	12,000	50.0%	50.0%
琴平町	1,524	1,560	12,000	12,000	50.0%	50.0%
多度津町	2,304	2,304	12,000	12,000	50.0%	50.0%
まんのう町	2,664	2,640	12,000	12,000	50.0%	50.0%
合計	155,537	181,750	14,853	15,832	48.3%	49.6%

※1 本表は、令和2年度決算及び令和3年度予算における公費支出状況を調査したものである。

※2 公費率＝公費支出額／(公費支出額＋会員掛金)×100

4 公費を伴う個人給付事業の実施状況(令和3年4月1日現在)

給付内容 団体名	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ック 補 助 (※)	永 年 勤 続 給 付	保 養 施 設 利 用 補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助
高松市									○			○
丸亀市									○			○
坂出市									○			○
善通寺市									○			
観音寺市				○					○			
さぬき市									○			
東かがわ市									○			
三豊市									○			
土庄町									○			
小豆島町									○			
三木町									○			
直島町									○			
宇多津町									○			
綾川町									○			
琴平町									○			
多度津町									○			
まんのう町									○			
合計	0	0	0	1	0	0	0	0	17	0	0	3

※ 人間ドック補助は、香川縣市町村職員互助会が実施している。

5 福利厚生事業の公表状況(令和3年7月30日現在)

	公表の有無(※1)			公表内容(※2)										
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	個別事業内容	個別事業給付単価	個別事業実施件数	個別事業実績額	福利厚生事業実績額	見直し内容	互助会名称	互助会会員数	公費支出額	公費率	一人あたり公費額
高松市	○	○	○	○										
丸亀市	○			○						○				
坂出市	○			○						○				
善通寺市	○	○								○				
観音寺市	○	○	○							○				
さぬき市	○			○						○		○	○	○
東かがわ市	○			○						○				
三豊市	○	○	○	○										
土庄町	○									○	○	○	○	○
小豆島町	○									○	○	○	○	○
三木町	○	○	○											
直島町	○									○		○	○	○
宇多津町	○	○								○		○	○	○
綾川町	○	○		○						○				
琴平町	○	○								○	○	○	○	○
多度津町	○	○	○							○			○	
まんのう町	○	○	○	○						○	○	○	○	○
合計	17	10	6	8	0	0	0	0	0	14	4	7	8	7

※1 ①共同互助会のみ団体は、共同互助会の状況を公表している場合＝○

②独自互助会と共同互助会の両方を持つ団体は、独自互助会の状況を公表している場合＝○

※2 令和元年度から令和3年度のいずれかの年度における公表状況。